

平成23年第2回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成23年6月14日（火曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
大舩一	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

---

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

---

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○立沢稔夫議長 11番、岩崎律夫議員。

[11番 岩崎律夫議員登壇]

○11番 岩崎律夫議員 皆さん、おはようございます。11番、岩崎律夫でございます。東日本大震災では、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

最初の質問であります。総務課長に節電対策についてお尋ねをいたします。

震災後、数日でありましたけれども、停電を体験いたしました。水、ガソリン、石油、ガスといったライフラインは心配なさそうではありますが、電気は大変心配であります。不意の停電、鉄道がとまる、道路の信号が消える、冷蔵庫がとまる、御飯がつかれない、企業の物づくりの現場では、一瞬にして良品と思っていた商品が不良品の山になります。パニック状態になることは目に見えております。

東電福島第一原発の事故、中部電力浜岡原発の停止などの影響で、火力発電も進めておりますけれども、供給不足になる可能性がありそうであります。国は、この夏のピーク時に法律に基づいて電力使用制限令を出しますが、この内容についてお尋ねをいたします。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

[中村紀雄総務課長登壇]

○中村紀雄総務課長 まず最初に、電力使用制限令というのを先ほど議員のほうからもご質問いただきましたが、どのようなことかというようなご質問でございます。

この電力使用制限令といいますのは、需要が供給を上回った瞬間に起きる大規模停電を避けるために、電気を使う際のピーク時の使用最大電力量を制限するものでございまして、違反をしますと100万円以下の罰金に処せられるというような強いものでございます。ただ、これは一般家庭において適用されるのではなくて、法によりますと、500キロワット以上の大口事業者に対して制限が加えられるということでございます。本町におきますと、500キロワット以上の企業があるかについては調べておりませんが、そのような状況でございます。

それと、先ほど議員のほうからもおっしゃいましたとおり、今後の電力需要の状況にしますと、東京電力等の情報ですと、昨年最大の電力使用量が6,000万キロワットに達したということでございまして、このままの状況が昨年と同じような猛暑が続きますと、電力の不足が生じるということに言われております。

その中で、現在東京電力のほうで確保できるだろうと言われている電力量が5,380万キロワットということでございまして、この目標に達するまでの間の需要状況を各利用者、一般家庭にお願いをしているという状況でございます。今後新聞等でも報道されておりますように、一般家庭含めて15%の昨年同月比の削減努力をお願いするという状況でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 一般家庭ではその15%、大口需要家といいますか、企業であるとか業務部門の大口需要家も15%と、一般家庭では強制でもない、ペナルティーもないと、特にありませんということだと、しっかりその協力していただけるように、広報などを使って徹底していただくことが大変重要ではないかなというふうに思います。それと、全体の70%を占める大口需要家の取り組みについてであります。自動車業界につきましては、新聞等で報道がありますように、木、金を休んで土、日に仕事をすることによって対応策が講じられております。それ以外の自動車関連以外の大口需要家については、個々に電力会社と需要家の間で、去年のピーク時における使用量に対して15%削減というものを個別にしっかり確認をしておかないと、結果としてパンクするというようなことになるおそれがあるのではないかなというふうに思います。

そういうことで100万円以下の罰金が科せられるからということではありますけれども、ぜひ大口需要家のところでも電力会社と需要家の間でのことで任せておくのではなくて、町でもその辺の管理といいますか、需要の見通しといいますか、その辺をつかんでいただいて、電力の停止は、停電はないよというような確認をしておく必要があるのではないかなというふうに思いますので、その辺についてお願いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 先ほど私のほうからも議員のほうからも大口需要家等の電力需要の状況についてお話等もありました。自動車産業等が新聞等にも報道されておりますように、木曜、金曜日を休業日といたしまして、土曜、日曜を操業日とするということで報道等をされております。邑楽町の近隣ですと、富士重工という大きな会社がございまして、邑楽町においても関連する企業が多々あります。町のほうでちょっと調べてみましたところ、町内の9の事業所におきまして、木曜、金曜を休業日といたしまして、土曜、日曜を操業日とするということで計画をしているようでございます。この対策についての町の対応でございますが、町と県と東京電力というような考え方になると

と思いますが、町としますと、今後の取り組みとして町民に対しての取り組みについては、町の広報紙等を通じまして、町民に節電対策を呼びかけていきたいと思っております。今の予定では、7月1日発行の町の広報紙を使いまして、町民にその対策についてご協力を呼びかけていく予定でございます。

また、去る5月には、ゴーヤの無料配布等を行いまして、町民の方にご参加いただいて講習会を実施して、そういう対策も講じてもらうということで取り組んでおります。

それと、群馬県のほうとしますと、電気製品の小まめな消灯等の対策を記載しました「家庭の節電対策」というチラシをつくりまして、近日中の広報紙の配布時に、邑楽町としましても町民に呼びかけをしていきたいと思っております。

それと、東京電力の取り組みとしますと、一般家庭でできる節電の取り組みとその効果について記載しました「ご家庭の節電対策のお願い」というチラシを作成しまして、もう現在電気の検針をしたときに、検針表と同時に家庭にお配りをして、その対策をお願いしているところでございます。

また一方では、事業所におきましては、現在契約している電力量の引き下げの変更等のお願いをしているところでございまして、当役場におきましても現在契約をしている電力量から15%引き下げて、東京電力との契約をしていきたいということで、節電対策に取り組んでおります。

それと、もう一つ、東京電力としますと、5月に開催されました区長会に東京電力の職員が出席いたしまして、区長さんに節電対策への取り組みに対する呼びかけをしてきたところでございます。今後とも町としましても、あらゆる機会を通じまして節電対策についての町民の方へのご協力についてお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 これからのことでありますけれども、電気の依存を少しでも少なくしていくと、電気にかわるエネルギー源への転換ということについてどう進めていくのかということ若干お聞きしたいと思うのです。

例えば具体的に申し上げますと、給食センター新たに今建設中ではありますが、すべて電気に頼ってつくられているわけですね。一遍落ちてしまうと、そのバックアップ電源みたいなのがないという状況ではなかろうかと思うのですね。こういうバックアップ電源も必要になりますし、将来の電気100%依存から、少しでも電気に頼らないエネルギーということで、実は先月の末に塩井議員と一緒に横浜市にある東部済生会病院に視察に行ったときのことでありますが、ここの病院は、3月11日の震災のときに停電はなく対応できたと、何が電源ですかと聞きますと、ガスエンジンで発電しているということなのですね。ですから、こういう具体的な取り組みの事例もございまして。そういうことで太陽光発電、風力、バイオマス、いろいろあるかと思いますが、代替エネルギーとして、太田市は既にもう発表されておりますけれども、2万5,000戸の家庭に太陽光発電を順次設置してい

くということが計画として打ち出されております。

私は、これは提案であります、公共施設から太陽光発電の計画的な設置を考えていったらいいのではないかなということでご提案を申し上げます。この点につきましては、総務課長と町長にもお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 代替エネルギーへの転換ということでご質問でございますが、邑楽町で取り組んでおりますそのような施策についてでございますが、現在町のほうでは太陽光のソーラーシステムの普及の促進を図るために、平成22年度から助成制度を創設しております。これについては国と県も助成制度を設けているわけでありまして、町としますと上限6万円ということで、1キロワット当たり2万円に対して上限6万円の補助を設けているところでございます。平成22年度の補助金の実績ですと、71件の申し込みをいただきまして、421万7,000円の補助金を交付をさせていただいたところでございます。

それと、非常用発電装置という考え方もありますが、役場のこのシステム、役場の庁舎につきましても、この非常用発電装置が併設されておりまして、業務に差し支えない避難場所としての使用に耐え得る必要最小限の電力供給が賄える設備が設置されているということでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 電気、大変な状況の中です。そういうことでのそのエネルギーを今後どう転換していくかということですが、具体的にご質問の中にもありましたが、現在当町で行っている代替のエネルギー転換については、今総務課長がお答えをしたとおりです。しかし、今後のエネルギー需要ということ考えた場合には、当然のことではありますけれども、このような状況が発生をしたということをかんがみますれば、やはりその代替エネルギーということの転換を図っていかねばならないと。1つには、太陽光の発電のエネルギー使用、そしてまた風力の発電使用等々あるわけでありまして、今後その状況に見合う中での転換を図っていくということは大変大事なことでありますし、具体的な施策ということで今後進めていければと、こんなふうに思っております。

参考までに申し上げますが、この消費電力をいかに削減をするかということについては、私もそれぞれ会合があった折に、その町民の皆さん方には、いわゆる一般家庭で使用する大きな、これからの消費電力、エアコンということが約53%ぐらいを占めるということに言われておりますので、事あるごとに一般の町民の方々への家庭電気使用についての削減ということを理解をいただいて、制限令が出るような状況、大変なことになりますので、折に触れてこの振興を図っていきたいと。

この役場庁舎の電力使用料ということでありますが、この比較をちょっと出してみました。実は

昨年の4月は、約3万1,326キロワットほど使っておりまして、本年4月は2万1,414キロワット、約33%の消費を少なくすることができたと、これは計画停電等いろいろありましたけれども、そういったことも影響しておりますが、5月分を申し上げますと、2万3,880キロワットに対して2万628キロワットアワーということで、約14%削減したということでもあります。求められております削減15%ということになっておりますので、できるだけこまめに役場、取り組みをいたしたいと思っております。特に執務室においては約半分の蛍光管を外しております。冷房装置も使わないような形、しかし28度を目安に、それより以下は設定しないようにと、そしてトイレの便座等の保温も取りやめております。流しの温水等もそのような状況、水曜日のノー残業デーということも実施しております、できるだけ消費を減ずるように努めていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 今の町長の話聞いておると、大変役場も小まめないろんな取り組みをしているということで、ぜひ継続して、町民のほうにもこの取り組みがぜひ徹底できるようにお願いをしていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。次の質問は、金子町長にお願いをいたします。公民館ホール建設推進についてであります。私は4年間、公民館とホールの建設を強く求める人たちの声を聞いてまいりました。この件で2度目の質問でありますけれども、町民の声を聞くという姿勢で聞いていただきたいと思います。前にも一度申し上げておりますけれども、町の総合計画には次のように書いてあります。少し時間をいただきまして、「町には現在、文化ホールや展示施設がなく、芸術文化活動を発展させていく上での大きな課題となっております。また、プロの芸術家の作品展示や音楽家の発表会などの開催が既設の施設では対応できないことから、町内ですぐれた芸術文化に接することが難しい状況にあります。こうした状況から可能な限り早期に文化活動の拠点となる施設を整備することが必要であり……」、以下省略いたします。そして、施策の方向性の中で、文化活動の拠点となる施設の整備ということで、「町や地域の文化活動の拠点となるホールを有する中央公民館や邑楽町公民館の整備について検討を推進します」、こういうふうに書いております。

少し文学的になるのですが、夏目漱石の「草枕」に次のような一節があります。ちょっと紹介いたします。「山路を登りながら、こう考えた。智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。とかく人の世は住みにくい。住みにくい所をどれほどか、寛容で、束の間を命を、束の間でも住みよくせねばならぬ。ここに詩人という天職が出来て、ここに画家という使命が降る。あらゆる芸術の士は人の世を長閑にし、人の心を豊かにするが故に尊とい」。

さて、町長、少し辛口ではありますが、町長に申し上げたい。3月の議会からこの6月14日、約3カ月たちました。3カ月ありました。町長の行動が遅いと思います。3カ月あったのです。教育委員、教育長選任し、しっかりした体制をつくられたのです。公民館ホール検討委員会のリーダーにもなってもらう人ですよ。今からでもしっかりした体制をつくらなければなりません。その上でやる

べき仕事を片づけていかなければならないと思います。

片づけなければならぬ重要な仕事のひとつが公民館ホールの建設についてであります。約1万700人の署名、要望書、この町民の人たちの熱い期待にこたえていかなければいけないと、そう思います。道筋をつけるという発言から前に進んでいません。確かにその後、日本を襲った大震災のことを忘れてはなりません。それもわきまえた上で考えていかなければなりません。

上杉鷹山公も言っているのではないですか。「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」と、前へ進めていただきたい。町長のお考えをお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 芸術文化の活動拠点の建設についてのお尋ねです。

議員がご指摘をされますように、私自身、かねてよりこの施設については道筋をつけていきますということでの考えを示しているところでもあります。その中で、具体的な方法として、このホールを兼ね備えた施設をどのように進めたらいいかということの経過の中で、特に議員さんのほうから、町内にある生涯学習施設、すなわち邑楽町公民館、町民体育館、武道館等々あるわけですが、これらについての耐震補強、耐震に向けての強度はどうなのかというような質問があった中で、これらを優先をして実施をしてきたということをご承知のとおりかと思います。その結果、過日の全協でも担当からご報告を申し上げましたが、公民館、町民体育館については、若干の補強を施せば使用が可能であるというような診断でもあります。したがって、私はこのような経済的な状況を考えたときには、使用できる施設については有効に活用すべきであるというふうに思っております。

その上に立って、今ご質問のありましたホールを兼ね備えた、いわゆる芸術文化活動の拠点としての施設整備ということについては、考えていかなければならないかなど。昨日の議員の予算の説明の中にもありましたけれども、金子町長になってから箱物が少しもやっていないではないか、仕事を一つもやっていないではないかというようなご指摘もいただきました。そういうことをご質問を受けたことを受ければ、議員さんのほうからもそういった事業を具体的に見える形で行うべきではないかというふうに私は受けとめさせていただきました。当然その施設を有効に活用し、町民の皆さんへのサービスということは怠ってはいけなわけでありまして、今後もそういったただいま申し上げたことを基本にして、具体的には遅々として進まないというご質問もありましたから、早急にそういった施設を利用している方々、そして議員の皆さんへもご意見をお伺いする中で、早急に検討委員会と申しますか、それを担当に現在指示しているところでもありますので、その検討委員会立ち上がりましたら、ぜひ貴重なご意見をいただければ前に進むように努力をしてまいりたい、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 その検討委員会、いつまでにつくられますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 担当のほうには、具体的に一、二カ月のうちに立ち上げるようにということで指示してあります。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ぜひ着実に前へ出していただきたいと思います。

そこで、公民館ホールをつくってほしいというだけではなしに、財源はどうするのだという話が必ず出てまいります。その改善の少しでもお役に立つかどうかはわかりませんが、2つほど提案をさせていただきます。

まず、1つ目でありますけれども、介護保険料、平成20年、13億1,200万円、実績です。平成21年、14億600万円の実績、高齢者高齢化率、平成20年、5,219名、18.8%、平成23年、5,832人、21.3%、1人介護施設に入りますと、町の負担、年間1人270万円、今のペースでいきますと、えらい勢いで介護保険料はふえてまいります。元気なお年寄りをふやす取り組み、これが重要であろうと思います。第二の人生を豊かにする4つのキーワード、地域参加、遊びと学び、ボランティア、就労の4つだそうです。この遊びと学び、これが非常に健康寿命に役立つという結果も出ております。ぜひ元気で健康寿命、県一を目指してほしいなというふうに思うのです。

2つ目、昨年可燃ごみの処理費用のコスト改善に関係しまして、栃木県の茂木町に勉強に行っていました。このポリバケツでありますけれども、生ごみの水切りをやる容器なのです。この茂木町は、生ごみのリサイクルまでやっている、そういうシステムなのです。私は、この生ごみの水切り、これが非常に有効ではないのかなというふうに思うのです。ぜひ、これは3町で取り組まないといけない……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○11番 岩崎律夫議員 話ですけれども、今現在邑楽町がプラスチックの分別収集、これはできていますね。ただ、千代田町と大泉町はプラスチックの分別収集はできておりません。ですから、足並みをそろえないといけないのですけれども、ぜひこういうことをやるとコスト改善につながるのではないかとということで、ぜひ初期投資は必要になりますけれども、処分費用のコスト改善が見込めるといふふうに思いますので、検討をぜひお願いをしたいなと思います。

参考に申し上げますと、平成21年の可燃ごみの処理費用2億8,000万円ですね。ぜひ町民の協力していただける方から試験的にでも始めていただいたらどうかなというふうに思います。この点について町長お考えをちょっとお聞きしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の施設整備をするための財源手当てをどうするかということの大変貴重なご意見をいただきました。当然施設整備のみならず、町民の皆さんへのサービス提供ということについては、財源が必要でもあります。したがって、今言われましたような一つのごみの搬出の削減、いわゆる1市2町への負担金が減になるというようなお話があったわけではありますが、そのとおりでございませう。健康予防の関係も、1人当たりの具体的な数字も出されましたが、健康な方をふやすことによって、いわゆる医療費等の削減にもつながる、そのことが施設整備のほうにも当然充当できるのではないかなというようなご意見だと思います。十分これらについては、21年の10月に容器包装のリサイクル法等が改正になりまして、大変町民の皆さんにごみの搬出についてはご協力をいただいて、そして負担金の支出が少なくなったという経緯もありますので、ぜひ議員さんを初め町民の皆さんの役職員、あるいは町民の皆さんにご協力をいただかなければ成就できない点でもありますので、町といたしましても、それぞれの関係する役職員の皆さんにもお願いをし、そしてできるだけ早く施設整備ができるような状況をつくり出していければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ぜひ力強い検討をお願いをしたいと思います。

私は、人間は一生勉強、一生学習、一生青春だと思うのですね。ぜひ生涯学習のまちづくりを目指していただきたいという要望を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前10時38分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時55分 再開〕

---

◇ 田部井 健 二 議 員

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 9番、田部井健二でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

去る3月11日、だれもが予期をしなかった大震災が東北地方を中心に起きてしまいました。その後の悲惨な状況は皆様ご周知のとおりでございます。被災を受けました多くの皆様、被害を受けた

皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

当邑楽町でも1,300件を超える被害の報告が来てございます。町といたしましても、この被害を受けたお宅に対して、いろいろと施策を講じております。その対応策、またそれに対する実績の報告をまず町長からお願いをいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月11日午後2時46分に発生しました東北地方太平洋沖の大震災については、大変悲惨な状況でもありますし、亡くなられた方、そしてまた今なお行方不明とされている8,100人ほどの皆さん方の本当にご冥福とお見舞いを申し上げたいと思うところでもございます。

そういう中で、この被災地域に対しての町の対応ということではありますが、町では3時5分、警戒本部を立ち上げ、そして午後5時にはこの災害対策本部を設置し、町内における状況の対応を試みたところでもあります。その結果ではありますが、翌12日に、課長以下65名の職員をもって、町内の被災状況を調査し、そしてその結果については、今議員が言われましたように、約1,300戸の屋根がわらを中心としたところの被災家庭があったということをご質問のとおりでもございます。そのことを受けまして、町のほうといたしましても、この状況の中での被災家庭に、金額では少額ではありますが、10万円以上経費のかかった家庭に対して2万円という形での見舞金をお贈りしているところでもございます。

あわせて、緊急支援ということで、この被災家庭に、希望者ではありますけれども、邑楽町の災害支援緊急融資資金ということも設けまして、対応しているところでもございます。

また、多くの町民の皆さんから緊急の支援物資、そして義援金等をお見舞いとしてお預かりをいたしました。その金額ではありますが、6月2日現在では、町民の皆さんからお預かりいたしました義援金総額986万690円という大変貴重な義援金をお寄せいただきました。既に被災地へ日本赤十字社を通してお送りをさせていただいたわけではありますが、町民の皆さんにこれまた心から御礼を申し上げるところでもございます。多くの数字を概要を申し上げましたが、この震災に当たっては、即災害対策本部を設置した中で、それぞれの問題解決に当たって対応してきたというところでもございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今、町長のほうから報告はございましたけれども、町として大きく対応施策として講じたのが、今説明がありましたように2点かなと、そんなふうになっております。

まず、1点目は、被災金額、修理・修繕費が10万円を超えるお宅に対して2万円の見舞金を出すと、もう一点が、邑楽町災害支援緊急融資資金10万円から100万円を限度に銀行等から借入れをした場合に、その金利を町で補てんをしてあげると、これが2つの目玉かなと、そんなふうに思いますけれども、私を感じるのに、まず申請件数が非常に少ない。対象件数が1,300件を超えている

のに、この邑楽町災害支援緊急融資資金においては、まだ2件しか申請がされていない。1,300件以上あるのですよ、対象件数が。それに対して実績として2件しか申請者がいない。私は、何か制度に問題があるのか、ハードルが若干高いのかなと、私はこのことについては全協の中でも申し上げました。この制度は、さほどきつと活用をされないでしょうと、銀行からお金を借りるのに保証人をつけたり、手続が非常にややこしいと、この制度を町で持ち上げて、利用者がきつと少ないのではないかと、そんな話もいたしましたけれども、実際にこの結果を受けて、対象者1,300件以上、申請者2件、この辺を町長どういふふうにお考えになりますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 見舞金については、6月7日現在であります、225件の見舞金の申請があり、その該当者には支払いをしたという経過でもあります。これについては大変かわら等の被災が多かったものですから、遅々としてその修理が進まないということもあるのだらうと思いますが、これについては年間の予算の中で対応する。そしてまた、それらを過ぎた場合にも対応していかなければならないということで、今後申請件数ふえるのではないかというふうに思っております。

そして、この災害支援の緊急融資資金制度を創設をして、6月7日現在で2件の申請、そのとおりでもあります。その件数が少ないのは、その制度の内容について問題があるのではないか、あるいはそのハードルが高いのではないかというご質問ですが、金融機関のほうでの契約の中で借入れを起こす場合に、保証人を設定してくださいというようなことがあります。限度額が100万円ということですから、ある面では、その金額で十分対応できるかどうかというその利用者の考え方もあるやもしれません。しかし、町としてその借入れに対しての利子補給ということの制度ということで創設をこの4月1日から始めたわけでもありますので、宣伝、このPRということの不足もあるかもしれませんが、あるいはその保証人の添付と、保証人をつけていただきたいということの金融機関側からの要請ということも、そのハードルの中には高くなっている部分はあるかもしれませんが、しかしこの制度を町として設定をし、一人でも多くの方に利用していただくべく、この作成したものでもありますので、今後ふえるかどうかということは大変疑問視されるところもありますが、活用していただいて、一日も早く修理をしていただければと思います。近隣の市では、大変15万円という限度額で、それらを補助金という形で出すというところもあったようですが、町の財政状況等を考えた上でのこの新しい制度創設ということでございますので、ひとつご理解をいただければと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 せっかくなつくりました対応策ですから、今町長がお話をされたように、一人でも多くの方がこの資金制度なり見舞金なりを受け取れるようにぜひとも広報活動を周知していただいたり、ハードルが高いとすれば、見直しのできる部分があるのであれば、ぜひ町民のために

この制度が活用しやすいように、もう一度見直しをしていただきたいと、そんなふうにも思います。

被災地のほうについては、早速義援金箱ですか、町として設置をして、支援活動に当たっていると、そんなふうにも思っておりますけれども、今町長言いましたように、既に980万何がし、間もなく1,000万円にもなろうという、非常に多額な義援金がこの町を窓口として集められております。私が聞くところによりますと、非常に小さなお子様からお年寄りの方まで、非常に多くの方が浄財を義援金として出していただいていると、非常にありがたい話だと思っております。1円残らず、これが被災者の方に有効活用していただいて、幾らかでも支援の糧になっていただければと、そんなふうにも思っておりますけれども、この義援金箱の設置は、町としていつごろまで行っていくのか、その辺を町長にお聞きをいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この設置については、国等においても日本赤十字社、共同募金等についても、あるいは報道機関等についても9月30日までというような情報もいただいております。町としてこの震災の復興ということは、大変長時間になるだろうということは、既に皆さんご承知のとおりだと思います。町としてもこの義援金箱の設置については、9月いっぱいまでこの設置をして、町民の皆さんのご協力をいただければと、こんなふうにも思っています。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 この提出をいただいた資料によりますと、役場で購入をした布団60組を5月21日に福島県へ支援物資として直接持参をしたと伺っております。私の記憶が間違いでなければ、役場で購入をした布団は100組だと思っておりますけれども、60組だったのでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 購入した布団100組、そして福島県のほうの被災地へお送りしたのは60組ということでございます。なぜそういう形かということをお申し上げますが、実は当初、町の避難をされる方の県への申告を100人ということで、そしてその場所については寿荘でということで計画をいたしました。しかし、その後、県のほうでは、この全国のホテル組合、旅館組合等が優先的に避難される方を受け入れるということの話し合いが進んだということがありまして、現実として、邑楽町の寿荘で利用していただいた方は、福島県から4人ということでありました。したがって、そういった背景を考えたときに、今後も避難をされる方もあるであろうということを考えて、当面被災地の皆さんの仮設住宅での利用ということを考えて、60組お送りをし、40組については今後避難される方があろうだろうということをお踏まえて、現在40組の布団を保管をしているというところでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長、よろしいでしょうか。先ほども義援金の話で申し上げましたけれども、1円たりとも無駄にしないで送って活用をしていただきたいと。布団も私は、まさしくそのとおりだと思いますよ。100組購入してあるのであれば、もう震災から3カ月が経過をしております。避難者の方は仮設住宅等着々と準備がされておりますので、どんどん、どんどん地元のほうに避難場所からもう帰っていく時期であります。どうして町で40組保有をしていなければならないのですか。今現在使っていますか、使っていないでしょう。一日も早く被災地へお送りをして、向こうで困っている方に1組残らず使っていただく、そういう判断をするのが私は長として当たり前だと思いますけれども、いかがでしょう。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたが、今後、避難をされる方があるであろうということを考えたときに、寿荘もそうなのですけれども、閉館をし、そしてその状況に応じて対応していくということをやはり考えておく必要があるだろうと、したがってその状況が皆無になる、全くないということになれば、ご質問のように、即この布団も被災されたところへお送りをするという考え方がなりますが、現状では、そのようなことで考えているということでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 避難をされる方がこの町に来るのが皆無になるというような判断は、いつどこでだれがするのですか。そんな判断できないでしょう。仮にこれから先、そういった方が見えられた場合は、その都度対応すればいいのではないのですか。今から40人、50人まとめて避難者の方が邑楽町に来ると、そういう認識をお持ちですか。おかしいでしょう。今まで、この3カ月の間に、そういった状況が起きなかったのに、これからだんだん、だんだんそういった方が少なくなっていくという状況の中で、そういう想定をしていること自体があなたの認識が違っているのですよ。もう困っている方が現実にいるのですから、即刻送ってあげて、仮にそういった方が町に見えられたら、幾らでもないでしょう。2人か3人見えても。町で新しく購入をしてあげて、迎え入れてあげればいいだけの話ではないですか。来るか来ないか、皆無になればと、いつどこで皆無になるかならないか、そういった判断をあなたはするのですか。お聞かせいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、大変判断に苦しむところでもありますけれども、やはり町としてそういう対応をとるべき状況というのはやはり持つべきかなと、そのように思います。皆無になればということはいつかということは、これは判断はできませんが、しかし現在町内に6家族12名の方がまだ避難をされていると、これ民間の親戚の家庭かと思いますが、そういった状況を見れば、先ほど申し上げましたけれども、即来たときに、それを用意すればということも一つの方法かもしれません。

既に福島県のほうへ搬送した布団については、町で保管しているのもそうなのですが、冬用の布団ということでもあります。したがって、今後そういった時期的な問題もあります。しかし、即対応できるという状況を考えての判断だということでご理解いただければと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 冬用の布団の、今から夏真っ盛りになるのに、町で保有をしておいて、困っている人たちに使わせない、ぜひご理解をください。だれが理解をするのですか。至急に送っていただいて、有効活用していただきたい、私はそんなふうに思います。

続きまして、次の質問に移ります。教育委員の任命について。私は、この質問は既に2度ほど行っております。本日で3度目です。

町長、あなたは、子供たちの安心・安全、学力向上、そして、子供たちの育成、非常にこういったことに対して思い入れがありません。なぜあなたは子供たちに思い入れがないのか。子供たちに選挙権がないからですか、お聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して子供たちに思い入れがないわけではありません。私は、福祉と教育については力を入れていきたいということの思いで過去3年間お世話になってきました。したがって、選挙権があるから、ないからということは全く考えておりませんし、田部井議員も同感だと思いますが、子供たちのために健全育成、よい子供を育成するように、これからも努力をしていきたいと、そのような思いでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そのようなことはないということでしたら、あえてお聞きをいたします。

邑楽町から教育長がいなくなって既に600日を経過をしております。群馬県じゅう、日本じゅう、歴代邑楽町町長、どこを、だれを見ても、そんな事態を起こした町長さん、私はいないと思っています。だから、私はあなたに思い入れがないのだと、子供たちのことをもう少し思ってくださいと、そういうお願いをしております。

この結果責任、600日教育長不在、単刀直入に町長は、どのように思っておりますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 長期間教育長不在ということについては、私は大変申しわけなく思っておりますし、この子供たちの育成のことを考えれば、大変申しわけなく思っております。したがって、この教育委員イコール教育長の任命については、大変長期間にわたっているわけではありますが、その責任は十分感じておりますし、これからもそのようなことがないように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そのようなことがないようにと、もうそのようなことが起きているのですよ。いまだに継続して、そのようなことがあるのですよ。今がそうなのですよ。この間、町の教育行政において、平穏無事に過ごしてきたのですか。とてもそんなことではないでしょう。町始まって以来の新型インフルエンザの影響で学級閉鎖、学年閉鎖、21年には起こりました。あなたが町長になってから、オーストラリアへの中学生の国際交流、一度も行われていません。また、町内の中学校で事件があって新聞ざたになったこともございました。さきの町で初めて経験をするような大震災、こういったことが起きれば、当然教育長を中心に学校の防災、安全、子供の避難の仕方、すべて見直しをしたり改善をしたり、教育長が中心になってやらなくてはならないこと山積みではないですか。どうしていつまでほうっておくのですか、お聞かせいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員から不在における数々の状況が示されましたが、幸いにして大事に至らなかったということは、これは現場の校長先生を中心として、その対応に当たっていただいたということが、そのように思っておりますし、加えて教育委員会、4人の教育委員さんではありますけれども、その中でそういった大きくならないような形での協議をしていただいた結果ではないかと思っております。がしかし、1人の教育委員さんが不在だということは、先ほど議員が指摘されましたように大変申しわけなく思っております。

その状況をどうしてそのままにしているのかということのお尋ねであります。決して私はそのままにしておくということの気持ちはありませんが、過去の状況ということを考えてときに、なかなかそういった教育委員さんの任命同意が進まなかったという状況がありますので、現在までそういった状況が進んでいるわけでありまして、決してそのままにしておくというようなことはありません。したがって、先ほどもこれからもということをお申し上げしましたが、教育委員さんの任命について、その同意をいただけるような状況をつくっていきたく、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は、この話をしたのは、21年の12月定例会です。それから、もう既に1年半が過ぎております。12月定例会のご返答は、「次回の定例会、22年3月定例会でお諮りをしたい、それまでぜひお待ちをいただきたい」、あなたはこういうふうに言ったのですよ。私は、今から100日待たされるのは嫌だと、そのときに言いました。100日ではないでしょう、もう、それから。ゆうに500日を超えています。それで、今ここで、このままにしておくつもりはないと、あなたは600日そのままにしておいて、あなたの残任期間幾日ですか。もう200日もないのですよ。それを今からつくるのだと、それを信用してくださいと、だれが信用できるのですか。私は、この6月定例会、

この教育長の話は、あなたにとってラストチャンスかなと、私はそんな思いで待っていました。提案をされても決して早くできてよかったねという時期ではないですよ。それでも、子供たちにとれば、いないよりはつくっていただいたほうがありがたい、そんな気持ちでおりました。あなたは見事に裏切ってくれたのですよ。今も話したように、私は12月の定例会、おとしですよ。もちろん去年もいたしました。1年間丸々ほうっておかれたので。このままにするつもりはない。どうするのですか、では。具体的にお答えください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も、実は本定例会で何とか上程できればということで努力をしてまいりました。議員にも大変ご指導をいただいた面もありますけれども、結果として、願いをしようという方については、昨年状況の中で既に判断をしたということで、残念な結果でご理解をいただけなかったという状況がありました。したがって、本定例会に上程できないということになってしまいました。しかし、多くの議員さんにもいろいろお願いをして、そういった状況をつくろうというふうにしたわけではありますが、結果責任は、それがなしということですので、大変申しわけなく思っているわけですが、しかし先ほどもどうしてそのままにしておくのだということのご意見もありましたが、そういうわけにもまいりません。したがって、私の残任期間は少ないということもありましたけれども、少ない期間ではあっても、この教育委員の任命については、協力を、理解を示していただく方に、今後進めていき、そして定例会ということではだめですが、その願いをするという方の理解がいただければ、臨時会あるいは定例会ということになってしまうかもしれませんが、今後もこういった状況が続かないように、鋭意今努力をしているところでもございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長、あなたは異なることをおっしゃいますね。予定をされた方が理解をいただけなかったと、だからこれから理解をいただける方に鋭意努力をしてお願いをしていきたい、今そのようなお話をされたと思いますけれども、あなたは、非常に思い入れのある方がいらっしゃったわけですよ。その方にお願いをしたと、その方が万が一受けていただければ、私はほかの方へという思いはありませんと、私は、あなた確かにそういうふうにおっしゃったと思っていますよ。そういうお話を聞いたという人を私は知っています。今の話は違うではないですか。その方が受けていただけない、これから理解をして受けていただく方にお願いをしたい、1カ月もたたないで言う話が変わってしまうのですか。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前の努力をしてきた結果は、今議員が言われましたように、その思いの方にとい

うことで来てまいりました。しかし、昨年8月という話をされまして、その時点でもうその考え方はないのだというようなことがあって、その方にもその後もお願いをしてきたという経緯はあります。しかし、今月になりまして、再三にわたってお願いをしてきた経緯はありますけれども、理解といたしますか、いただけなかったということでもあります。

そういうことになった場合に、今田部井議員が言われたように、それでは次の人にかえるのかという話にもありましたけれども、どうしても理解をしていただけないという状況になった場合には、これは次の選択をしていかなければならないのか、それが今の私の考え方といたしますか、心境でもあります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 どうしてあなたはその提案予定者の方たちから理解をしていただけない、あなたの思いが通じない、原因はどこにあるとお思いですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 原因ということで申し上げれば、私が昨年の3月からそういった状況でお願いしようということに来てわけではありますが、結果としてそれがなされなかったと、できなかったということを考えれば、私にその責任はありと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 いいですか、町長。あなたがその方や周りの方から信頼も信用もされていない、だからあなたの思いが通じないのですよ。私はそう思っていますよ。あなたはまだ1カ月もたたないうちに、前回言った話と全く違う話を、今この議場でしているのですよ。私は、あなたがその提案予定者の方から、了という返事をいただければ、ほかの方へという思いはありませんと、そんなこと言っていない。私は、確かに聞いたと思っています。どんなことがあっても、その方をお願いをしたいと、私の気持ちはそうなのだと、私はそういうふうに言ったと思っていますけれども、違いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その思いで来た結果、先ほどお答えしましたように、その方への理解がいただけなかったということでもありますので、その後のことを当然考えていかなければならないということが現状でも、今の時点でもあります。そういう思いでその方に事を当たってきたということは、そのとおりでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 それでは、この600日の第1日目、始まりですね。何が原因でこんなふうな状況になってしまったのか、だれの責任でこんな結果になったのか、その辺についてはどうい

ふうにお考えですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結果としてこういう状況になっているわけでもありますので、過去の部分ということよりも、結果の責任ということが求められますので、何がと言え、先ほどお答えしましたように、私の不徳のいたすところだと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 あなたの不徳なんていうのは当たり前のことなですよ。私が教育長を町に置いてくださいと、3度目のお願いをすること自体が異様な事態なのです。あなたが町に教育長を置くか置かないか、教育長が町にとって必要か必要でないか、そういった議論はまず議論として成り立たないのですよ。町の中には教育長はいてしかるべきなのです。いるのが当たり前なのです。置いたほうがいいのかとか、置かないほうがいいのかとか、そういう話は全く議論として成り立たないのですよ。いるのが当たり前なのです。だから、群馬県じゅうどこに行っても教育長はいるし、日本じゅうどこに行ってもいるのですよ。邑楽町ぐらいです、600日以上も教育長を不在にして、平気な顔をしているのは、あなたぐらいなものですよ。違いますか。

そして、そもそもの始まりは、21年9月30日、前教育長が任期満了で教育長の席を立つときに、あなたは、翌日の10月1日から新しい教育長を町に配置をする、当たり前の話なですよ。この仕事をあなたは怠ったのですよ。突然降ってわいた話ではなかったわけです。もう半年も前から前教育長が9月30日で職を辞するという話は、皆さん知っていたのですよ。本人も明言していました。ということは、その9月の定例会に、あなたは新教育長になるべき教育委員を議会に上程するのがあなたの最低限の仕事だったのです。あなたは、そこをまずやらなかった。これが事の発端ではないですか。何言っているのですか、あなたは、今さら。だから、ここまで話がつれて長引いて、こんな町になっているのですよ。不在期間が1日延びるたびに、町の信用はそれだけ低下をしているのです。そろそろこういった事態の結果責任まで私は求められると思いますけれども、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結果としてそういう形になっております。結果責任を求められるのではないかとということがありました。私はそういうことの過去の状況を踏まえて、先ほどを申し上げました、残任期間は少ないでありますけれども、教育委員の任命について努力をし、そして同意をいただけるように、議員の皆さん方をお願いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 これからの話はこれからの話といたしまして、町長そろそろもう600日間

以上教育長不在の町政運営が行われたわけでございますから、だれかがどこかで、私は責任をとるべきだと思っております。だれが責任をとるのでしょうか。議会ですか。それとも、教育長を互選して町に出してこない教育委員会ですか。まさかあなたの口が腐っても、学校教育課長に責任をとれと、そんなふうなことは言わないとは思いますが、だれが責任をとるべきかお聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その責任は、私ということになりますので、そのことを少しでも、その責任をお返しすべく、今後教育委員の任命について努力をし、その状況を、教育委員会の正常な状況をつくり上げていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 教育委員会の正常な状況という話は、だから1年半前から私はあなたに言われています。それが一向に改善されないから、今こうやっているのではないですか。600日以上、あなたに約束を破られ続けてきた人間が、残り200日を切って、これからあなたが教育長になるべく教育委員の任命に努力をいたします、どういうふうに信用をしたらいいのだから、あなたの言葉をまだ信用しろと、あなたがおっしゃるのかどうか、再度お聞きをいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような状況を今後努力をしてつくり上げていきたいということで、信用していただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 前々からあなたの言うことは信用できないとさんざん、今はおやめになった議員の方も言うておられました。私も600日以上こういった状況を目の当たりにしますと、信用していただきたい、非常に無理があると、あなたが仮に本当に心からそんなふうにしておられるのであれば、頭の一つもきれいに丸めてみたらいかがですか、私の提案です。乗れますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 態度で示せということでありますが、私は真剣にそのことに取り組むことによって、その責を果たしたいということを申し上げたいと思えます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 いいですか、町長、あなたは子供たちに迷惑をかけていると、教育長が町にいらなくて恥ずかしいまちづくりをしていると、そういう思いが一切ないのですよ、あなたには。だから、あなたは私の21年の12月定例会、自分の町政運営についてお点でお示しをください。あな

たは何と言いました。70点、合格だ。だれが信用しますか、そんな言葉を。日本じゅうどこでも、県内1カ所もないのですよ、教育長のいないようなところは。そういう行政運営をあなたはトップとしてやっていて、なおかつあなたはそれで私は合格点だと、反省も何もしていないではないですか。了としているのでしょう、あなたは、教育長いないのが。ましてやそれから1年たって、22年12月定例会、一日たりとも邑楽町に教育長はいなかった年ですよ。あえて私は再度あなたにお聞きをいたしました。あにたの町政運営、ぜひお点でお示しをいただきたい。前年と比べてどうなのですかと、あなたはずうずうしくも、5点点が上がって75点になりましたと言ったのですよ。あなたは教育長のいないまちづくりをしていて、みずから点数が上がって合格点だと胸を張っているのですよ。だから、置かないのでしょうか、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して胸を張っているつもりはありません。先ほどもお答えしましたが、正常な教育委員会ではないというのは十分承知しています。今までもそのことについて胸を痛めているというのは、私は常々教育長の不在ということについては申しわけないという思いで現在もいます。決して田部井議員のご意見のように、ずうずうしく胸を張って、そういう考え方はありません。

したがって、今現在、その教育委員としての任命のお願いができないということを考えれば、結果責任ということについては、これはとっていかなければならない。しかし、そのことだけでどうなのかということを考えれば、先ほど申し上げましたけれども、今後もそのような正常な教育委員会、教育長の互選ということでお願いできるような形で努力をしていきたいという思いでもあります。

したがって、任命同意をいただくということの委員さんの判断があります。したがって、そういった同意がいただけるような方を、皆さんのご意見を伺いながら、自分なりに判断をして、考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 決して胸を張っているわけではないと、心を痛めているのだと今おっしゃいました。ならば言わせていただきます。あなたが教育長不在にしてから、小学校で2度、中学校でも2度、入学式ございました。卒業式もそのとおりの数があったと思います。あなたはそういった席に出席をして、一度でもおわびをしましたか。あなたは必ずおめでとうございませとあいさつをしているわけですよ。めでたいのですか。教育長もいないような町で、そういう大切な節目を迎える子供に、あなたは、胸を痛めているあなたがおめでとうとよく言えますね。あなたにはおめでとうございませと言う資格はないのですよ。たとえ言うのだとすれば、子供たちを前にして、子供たちの保護者、父兄を前にして、おわびをするのですよ。そういった行動をすれば、町長も胸を痛めているのだなというのが子供にも父兄にも町民にも伝わるのですよ。あなたいつだってにここ

しながら、本日はまことにおめでとうございますと、そんなあいさつしかしていないではないですか。違いますか。

ここで、この場で胸を痛めていると、そんなせりふをはけるのだったら、入学式、卒業式、そういった席でおわびをなさいますよ。違いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 田部井議員のご質問大変厳しいものがありますし、私の考え方大変申しわけなく思っております。卒業式、入学式におわびをなさいますということ、そのことが今の私の心を痛めているということとの結びつきでいけば、田部井議員言われるとおりかもしれませんが、いずれにいたしましても、今後努力をするということで頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひその状況ができた折には、任命のための同意をいただきますようお願いをいたしたいと思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長がこの教育長の任命について努力をすると、当たり前なのですよ、改めて言わなくても。ほかの方は努力をしなくたってこんなことはできるのですよ。群馬県じゅう、どんな小さな町や村に行っても、教育長のいないところなどは一つもないのですよ。努力をしなくてはできないなんていうのはあなたぐらいなものです。そして、こういう質問を3回もしなくてはならないのは、私ぐらいなものかもしれません。非常にあなたに聞いていて、聞くほうが情けないですよ。

いいかげんだれかに責任をとっていただきたい。私は、あなたにやめろと、そんなことは言いませんよ。恥という言葉をご存じで、プライドがあって、そして責任感の強い方なら、言われる前に私は職を辞すような町長さんもいると思っております。しかし、あなたは、いなくても合格点、それから1年間たったら点数が上がった。そういうあなたの政治感覚、そういったものがまるっきり世間に、そして職員に、議員に理解をされない。

今からあなたが教育委員の任命について努力をなさると、そのときにはご協力をしていただきたい。私は、聞いていて寒気がします。今までの600日は何だったのですか。今までに答えが出せなかった人がこの先どうやって答えを出すのです。もしかしたら、あなたは公募か何かでやりたい人手を挙げてくださいますと、そんな選択をするおつもりでいらしゃるのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公募のご質問ですが、公募をする考え方はありません。町内に教育に熱心な方多くおられると思っております。そういうことを考えて公募をしてお願いするという考え方はありません。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 最後に、町長に再度申し上げて、私の質問を終わりますけれども、この教

育長の問題については、副町長の話とはまるで次元が違う話でございます。副町長の選任については、あなたは任命権者ですから、あなたをご自由に選択をなさって結構です。副町長を置こうと置くまいと、これはあなたの意思で決めて何ら問題がない話でございます。しかし、教育長の話はそういった話とはまるっきり違うのです。幾ら職務代理が遺漏なく職務をこなしている。だから、いなくてもいいのだと、そういう話には一切ならないのですよ。教育長がこのままこの町にいないければ、町の評価は1日1日下がっていくのですよということを再度申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

[午前11時59分 休憩]

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後1時00分 再開]

---

◇ 神谷長平議員

○立沢稔夫議長 5番、神谷長平議員。

[5番 神谷長平議員登壇]

○5番 神谷長平議員 5番、神谷長平でございます。初めに、このたび東日本大震災によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、震災地の皆様に慎んでお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

また、過日行われました町の町議会選挙では、大変皆様にお世話になりましたことを、この場をおかりしましてお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。また、私を支援していただきました907名の皆様の代表者として、初めて一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、町長の明解なご答弁をお願いをしたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

市街地整備環境についてでございますけれども、市街化区域内で雨が降るたびに浸水の被害を繰り返していた住宅地の浸水を解消し、住みよい住宅環境にするために、都市計画事業として、起点中野字前谷から終点中野字久保林までの間、計画決定延長1,980メートル、そのうち事業認可延長1,558メートルを昭和62年12月6日付で事業認可を取り、国庫補助事業として昭和63年度からスタートし、平成6年までの7カ年で事業の実施がされました。結果、整理面積131ヘクタール、浸水解消面積19.0ヘクタールが改善をされました。浸水もなくなりましたが、その道に間ノ田団地がございますけれども、この団地の西側を南北に走る町道幹線6号線から西へ約330メートル、町道6-76号線までの他の場所と違った都市下水路にふたのかかかっていないため、風によってごみ等が都市下水路に飛び込まれ、水の流れが悪くなっている原因にもなっております。また、湿気があり、

気温が上昇したときには、下水のにおいも漂うような状況であり、住宅環境は余りにも好ましくありません。また、整備後、毎年行われる環境美化運動では、区民がはしごを使い、深さ約1メートルの都市下水路の中に入って清掃をしている状況でもあります。全区間の中でも清掃を行うのは、第六区行政区域内の約330メートルの区間だけではないでしょうか。水路の両側にはネットフェンス、高さ90センチ、延長で170メートルの区間にフェンスが設置されておりますが、設置後16年から17年を経過しています。何が原因だかわかりませんが、フェンスの曲がっている箇所等もあります。

また、都市下水路は水位の変動が激しく、雨でも降ると急激に水位が増す。そのときに子供が都市下水路に間違って落ちたならば、大事にもなりかねないと思います。市街化区域内の住宅としては、余り環境も好ましくない状況であります。一日も早く改善し、安心して暮らせるまちづくりをしていただきたいと思います。

また、都市下水路は雨水を地下水路にて排水する目的で整備される都市施設と私も認識をしているところでもございます。このような状況を町長はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の都市下水路につきましては、私も再三にわたりまして、その地域を見ております。平成6年に完成をし、その後、今議員が指摘されますように、地域の皆さん方の協力でその下水路もその目的を達成しているのではないかというふうに認識をしているところでもあります。当時の昭和63年スタート時点での計画、いわゆる整備構想等を考えますと、現在と状況が大きく変わっているというようなこともあるのだらうと思いますが、その当時としては、その状況、現状を見据えた中での開渠でもってこの下水路の整備が行われてきたのではないかというふうに思っております。

6号線から下流については、ボックスカルバートで施されておりますし、6号線から上流部については開渠ということであります。

ご質問の中にもありました、そのためにこのごみ等が堆積をし、その下水路としての用がなかなか果たせないと、その清掃活動を地域の方々がお骨折りいただいているということについては、本当に御礼を申し上げるところでもございます。

したがいまして、その都市下水路が有効に活用できるような状況を町としても施していかなければならないと、そんなふうに認識をいたしております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま町長のご説明によりますと、町民が環境美化の時期については行っているというような温かい言葉と、また町としてもこれらについての環境整備を行うというような

話でございますけれども、これらにつきましては、もう既に16年からの経過もたっているものですから、ぜひこれらを一日も早く解消していただけるようお願いできればと思いますが、確かに今の社会状況、経済状況から見ますと、確かに予算の少ない面があるかと思いますが、ただ参考でございますけれども、こういう時世になったからには、ある程度のやりくりを考えていかなければならないのかなと思いますが、まず例としまして、都市下水道の普及の関係でございますけれども、公共投資整備している割合に、実際に普及率見ますと58%と若干、将来に向かっての整備ですから、よろしいのかなと思いますが、そのような状況が一つあります。

それから、もう一点でございますけれども、今現在、鶉の区画整理も実際行われているわけでございますけれども、これらの事業の取り組みにつきましても、平成16年度から22年度にかけての保留地の処分ということで積立金がされているというような状況を見ますと、積立金が約1,700万円あると、そのような状況がありますけれども、地権者の皆様の貴重な財産を預かった事業ですので、たとえ一日でも早く完成して、地主さんにお返しすべきではないかというような状況を考えますと、このような補助金も保留地の積立金も事業費に充当した中で、今後検討していただいで、一日も早い完成に向けるように、そういう形の中で対応していただければありがたいのかなと思いますけれども、またこの下水路の溝ぶたかけにつきましても、市街化区域ということで、都市計画税がかけられているわけでございますけれども、23年度の当初予算見ますと、1億1,340万円からの都市計画税が賦課されるというような状況を踏まえると、この10%ぐらいは、極端なこと言いますと、こういう生活の環境整備に充てていただいで、一日も早い状況をつくっていただければありがたいかなと思いますので、その辺についてお考えをお願いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に今町で実施しています都市下水、いわゆる流域の下水道事業、あわせて鶉地区の区画整理事業についてのその事業費ということで、具体的に都市計画税の10%を充当すべきではないかというようなお尋ねであります。町のほうといたしましても、実は流域下水道についても計画的に事業を執行し、区画整理事業についても、目標年次までの中で完成するか、非常に今の財政状況等を考えますと、厳しい状況にはあるわけではありますが、しかし一日も早くそれらの完成に向けて臨んでいくと、そして下水道の普及率のお話もありましたが、これらも関係流域については、即加入をしていただいで、流域下水道の所期の目的が達成し、きれいな水が河川に放流できるような、そういった環境浄化の面からも必要であるということは認識しております。

その中で、特に都市下水路のお尋ねですので、その分についてのお答えをさせていただきたいと思うのですが、既設の排水路の状況というのは、先ほどお話をしたとおりでもあります。取り組んだ当時と現状では、大きくその地域環境も変わっておりますので、先ほども90センチからの金網で北側と南側に施されていると、それらも大変この老朽化といいますか、そういったことで危険であ

るということもありました。したがって、溝ぶたをかけるというような話もありましたが、それらについては、今後十分精査した中で、かなり幅の広い開渠になっていますので、そういったことも含めて十分検討した中で調査も進めていければと、そんなふうに思っております。

特に溝ぶたをかけることによって、その道路といいますか、広く利用されるということもあります。したがって、これはその部分だけということではなくて、上流、下流等総合的に考えた上での調査研究が必要なのかなと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 大分前向きなご検討ですけれども、十分ということなのですが、十分検討を加えてという話なのですけれども、先ほど町長の答弁の中にも触れてありましたけれども、生活道路の改善ということで、第五次総合計画の中には、「生活道路全般について、必要な幅員の確保、隅切りや線形の改良、舗装の推進などに努めます」と、このように触れてあるわけですが、この地区につきましては、市街化区域の第1種低層住居専用地域と第1種中高層住居専用地域に指定されているため、最近ではアパートや一般住宅の建築もふえているところでもございます。このためこの地域には、交通量も年々ふえているところでもございますけれども、先ほどの都市下水路の南側には、町道6-109号線、これは幅員が3.4から4メートルの道路と、それから北側には町道6-68号線、幅員が3.6から4メートルというこの2路線に都市下水路は挟まれているわけですので、ですから、わずか、町道幹線6号線から上流に170メートルぐらいの距離ではございますけれども、対向車が走ってくると、一時停止して車を待つような状態になっているわけですので、一日も早い、この側溝に溝ぶたがかかると、この道路も解消もできるのかなと思いますので、この地域の日常生活を大変不便している状況でございますので、一日も早い環境整備が急がれると思いますので、先ほど町長のほうから十分な検討を加えた中でということですが、その十分の早目に検討していただけるのか、その辺をお聞きしたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 調査ということを申し上げましたけれども、この水路は、内幅が約1.7メートルほどの幅の広い開渠での完成になっております。それから、既にかけているふたの高さも、20センチほど必要ではなかろうかというふうに想定されるわけですね。今後ふたをかけるという場合ですが、そうした場合には、現況の道路と水路との調整といいますか、その高さが同じ高さだということになっているようでもありますので、ふたをかけることによって、現況道路とのかさ上げの部分が必要になってくるだろうというふうに思うわけです。したがって、その道路を利用している地権者の皆さんとの調整といいますか、そういうことも必要になるでございましょうし、その道路構造の面からもやはり十分精査をし、調査をした中での今後の対応ということになりますので、もちろんこ

の生活道路も含めてですが、地先の地権者の皆さんの協力をいただくということが最優先でお願いしている部分もありますので、その開渠部分の構造面、それから地域の皆さん方の調整ということについて、十分今後検討してまいりたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 私も気が短いもので、今後、今後というのはちょっと余り好きな言葉ではないものですから、ぜひ、この地域の皆さんが日常そういう不便を来しているという状況をよく加味、踏んでいただきまして、一日も早いよい環境づくりに取り組んでいただければと思います。

ちょっと時間が余りますけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時21分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時30分 再開〕

---

◇ 本 間 恵 治 議 員

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 発言通告に従いまして、順次一般質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、教育長についてということでございます。平成21年9月30日に前川田教育長が任期満了に伴い退職なされてから、今日まで教育長が不在でございます。その点につきまして、再度町長の今までの経過を踏まえた中での反省のお言葉をお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 長い期間、21年の10月1日から今日に至るまで長い期間、教育委員、すなわち教育長が不在ということについては、教育関係者のみならず、町民の皆さん方に大変ご迷惑をおかけしているということについては、深くおわびを申し上げたいと思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、今までのことにつきましては、もう何も言うつもりはございません。

これからの前向きな姿勢の中で、町長がどのように教育長に対して考えているのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの議員のご質問にもお答えをいたしました。今後、これからの状況ということをお考えたときには、残された私の期間というのは短いわけですが、適任者を任命をし、教育委員として、そして教育長という立場で互選をしていただけるような方を任命について努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 これから一生懸命探すのだというふうな町長のお言葉でございますけれども、残された任期の間にどのような立派な教育委員さんが任命されるのか、私も期待をしております。

そういう中で、もしということを申し上げますと、失礼かと思っておりますけれども、今までの教育長さんが不在だったことを踏まえた中で、現町長がお願いをして教育長を受けてくれる人がいるかどうかということにつきましては、私はいささか難点があるというふうに思います。それは、今までの経過を踏まえれば、なかなか返事をしてくれる人がいないのかなというふうにも思っておりますけれども、その点につきまして、今期の任期の間に確固たる教育長が選べるのかどうか、再度お聞きしたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 任命ができなかったということの過去のいろいろな事情をかんがみますと、大変理解をしていただけないような状況もあるかもしれませんが、そのようなことはそれとして、子供たちのために一生懸命努力をしていただけるような方をお願いをできればと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この教育長問題につきましては、田部井議員が言いましたので、これ以上私は言うことはございません。できるだけ早く早期に教育長が誕生しますように、私も心から願っております。このことにつきましては、誠心誠意町長の心の中からお願いをしていただいて、早期に実現できますように、心からお願いをいたします。

次に入らせていただきたいと思っております。次に、副町長についてでございます。副町長につきましては、選任しなくてもいい、町長が一人で兼務するからというふうなお考えもあると思っておりますけれども、現在の金子町長につきましては、どのような副町長に対するお考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在のという気持ちということですので、そのことだけを申し上げますと、残された私の任期のこと等も含めて、今までいろいろ町民の皆さん、あるいは職員に迷惑をかけた点は多

々あったらと思いますが、そういったことも十分考慮はしなくてはなりません、現時点では、残された期間もわずかでもあります。今までのご迷惑の部分をできるだけ少なくして、副町長を選任しないで努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長の気持ちの中では、副町長は選任しないでやっていくのだというふうなお答えをいただきました。このことにつきましては、町長の政治姿勢だと思いますので、私はこれについてはとやかく言うつもりはございません。しかしながら、副町長の方まで町長がみずから背負って執行体制を組んでいくということにつきましては、きちんと遅滞のない執行体制を組んでいただきたいというふうに思います。

私は、きのうですか、町長は、ハード面には力を余り入れなかったけれども、ソフト面には力を入れてきたというふうな話もございましたが、振り返ってみますと、職員の試験制度を導入したり、そしてまた教育長が不在だったり、そういう形の中で、いろんな学校に対する不祥事等々たくさん出ておりますけれども、こういうことをやはり一つ一つ反省した中で、確固たる執行体制を組んでいくよう切に要望していきたいと、そういうふうに思います。

次に入らせていただきたいと思います。鶉の区画整理についてということで、私は何度も質問をさせていただいておりますが、この区画整理につきましては、行政施行ということでございまして、邑楽町を挙げてやっている事業でございますが、しかしながら町の予算等を見ましても、何ら変わりばえのしない、金子町長になってからは、余り予算も特別にとる、そういう様子もないし、今までそういう経過の中で、私はどんどん計画よりもおくれてきているのではないかというふうな気がいたしますが、町長のお考えをまず聞きたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 鶉の区画整理については、当初計画では、平成18年に完成ということの計画であったようですが、その後、社会状況、経済的な状況等がマイナス要因に働いた部分というものもあるかもしれません。結果として、17年ほどその完成期日を延ばしたという経過があります。したがって、区画整理の目標の完成年度は、平成35年ということになっております。

ご質問のように、予算の積算が少ない、結果として、その事業執行が少なくなっているということは、否めない事実でもありますので、この点については区域内の住民の皆さん方に対して大変申しわけなく思っているところでもあります。おかれているということもそのとおりでもあります。しかし、町の責任において行政執行で行うという計画でもありますので、この分については少ない予算ということではありますが、できるだけ効率的な事業運営を施すことによって、その計画年度に完成できるように努力をしていくのが私に与えられた使命ではないかというふうに思っておりますので、今後も予算編成については、担当課長あるいは現場の職員等から十分聞いた中で対応してい

ければと、こんなふうには思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま町長のほうから計画年度、平成35年完成に向けてやっていくのだというふうな姿勢を伺いましたけれども、この完成年度に向けて実現しなくともやはりきちんとした工程表、計画表を立てて、町を挙げてやっていくのだという姿勢をやはり見せていかなければ、やはり周りで働く人たちもその目標に向かって少しずつでも努力をしていくという、そういう形の中では、邑楽町の町民の皆さんにわかるような、やはりそういう計画を出して、きちんとそれに合わせて予算をとってやっていくべきだと、そういうふうには思います。その点につきまして、町の立場としまして、例えば横断幕を掲げて、鶉の区画整理に対しては、平成35年に完成するのだと、そういう目標をしっかりと町で掲げながらやはりやっていくべきだというふうには思います。

私が何度か地域性もありまして、質問させていただいてはいますが、本来は議員、ここにいる全員がやはり町を挙げての区画整理に対しましては、同じ意見を持って、同じ形の中できちんとした行政施行ができるようなやはり対応をとっていくことが行政にも課せられた役割だと思っておりますので、このことにつきまして、きちんとした計画を立てていただいて、町民にもきちんとアピールをしていただくような方策をとっていただきたいと思いますけれども、そのことにつきまして町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のとおりだというふうには思っております。整備の状況についても、実は昨年も東側から一部仮換地指定を行いまして、その事業執行に向けて鋭意努力をしているところでもあります。しかし、この予算的な面もありまして、その進捗率も大変遅いわけでもあります。仮換地指定をするということは、当然その区域の中での事業を進めていくということになるわけでもありますので、そういう点では地域の皆さんの協力をいただいて、そしてこの区画整理事業を進めていきたいと、こんなふうにも思っております。何せ事業費そのものが70億円、正確には69億6,900万円ほどの総事業費でもありまして、22年度末では14億2,000万円ほどの投資額ということになっておす。進捗率20%ということでもありますので、そういった数字を見る限りでも、議員が言われますように、大変この計画、工程表はできているわけではありますが、いろんな予算の都合で進まないということについては、地域の皆さん方を初め大変申しわけなく思っているわけではありますが、できるだけ区画整理事務所、現場の事務所、そして都市計画課のほうで効率的な事業執行を行えるように私からも指示しますし、私も目標年次に向かって努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長の気持ちはよくわかりました。

そこで、1つだけ提案させていただきたいと思います。町民にわかるように、例えばこの庁舎の前でもいいですから、やはり鶉の土地区画整理については、平成35年を目標に完成させるのだと、そういうふうな横断幕一つでもいいですから、やはり掲げていただいた中で、行政執行をしていただきたい。やはりそういうことによって、みんな職員の意識、そういう部分も統率がとれていくのではないかなというふうに思いますけれども、ささいなことかもしれませんけれども、私はそういう意識を皆さんに植えつけることこそ、大きな事業をなし遂げる上では本当に必要な部分かなというふうに思いますけれども、私が今提案をしたことについて、町長がどのようなお考えかをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業目標年度に向かったの目標を具体的にわかるようにと、町民の皆さん方にわかるようにというようなことであります。この区画整理事業を初め多くの町の事業は、すべての町民の皆さんの貴重な税金をもととしているわけでもあります。横断幕という具体的なお示しもありましたが、それらが実行できるかどうかということをやっと、横断幕を掲げるということだけであれば可能ですが、それに伴う予算、事業の内容等も精査しなければならないということもありますので、検討させていただくということでご理解をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私が言ったのは、ほんのささいなことだと思いますけれども、検討をするということでございます。担当課長もしっかりと検討していただいて、きちんとした回答を出していただければというふうに思います。

私は、そんなに大きなものでもなくても、どんな小さなものでも結構です。やはり区画整理事務所とこちらの役場の庁舎と、きちんとかいいうことを邑楽町挙げてやっているのだなというふうなことが町民の人たちに伝わっていくような、やはり政治姿勢というのが私は必要だと思いますので、そのことについては、私はご期待を申し上げて、このことについては終わりにしたいと思います。

ここで、ちょっと休ませてください。

○立沢稔夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時51分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

---

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 最後になりましたけれども、4番目、公共下水道と地域し尿処理施設につい

てということで質問させていただきたいと思います。

いろいろ担当課長にお願いしてデータをつくっていただきました。所管でありますので、課長には聞けないということで、私のほうで口頭で話をさせていただきたいと思いますが、平成17年から平成21年までデータを出していただきました。新中野下水処理場、それから明野の浄化センターということで、終末処理場を持っている2つの地域がございますけれども、この2つを合わせた汚水の使用料、合計しますと、平成17年が1,687万6,000円に対して、歳出のかかっている費用は3,060万1,000円ですか、というふうな結果が出ております。そして、平成18年におきましても、歳入は1,673万6,000円に対して3,094万6,000円、そして平成19年は、歳入、皆さんからいただいたお金は1,633万2,000円に対して、かかった費用は3,085万円、そして平成20年は、1,551万7,000円に対して、かかった費用は3,078万3,000円、そして平成21年度は、1,529万9,000円の収入に対して3,212万2,000円、このように費用がかかっています。これらにつきましては、受益者負担の観点からいたしますと、損失補てんではないですけれども、半分は町の一般財源から出しているというふうな形になるのかなというふうにも思います。

そして、地域し尿処理施設の汚水量10立方メートルまでは基本料金が400円、それに対しまして公共下水道は10立方までが1,365円、超過料金につきましては、地域し尿処理施設は、1立方が50円に対しまして、公共下水道は10立方から40立方までの1立方については220円50銭になるのですか、40立方を超えて100立方までは1立方当たり262円50銭、そして100立方を超えるものについては、1立方当たり294円という超過料金を徴収しているのですね。

こういうことを現状として見ますと、私は、この受益者負担の観点からすると、過去にも何度か是正を図るべきだということで質問しておりますけれども、一度も改善されたことがございません。それについて、やはり私は、一般の町民から、こういうことが表にきちんと伝わったときには、ちょっとおかしいのではないかというふうなことが町民の皆さんわかると思うのですね。このことについて、是正を図る気持ちがあるのかどうか、まず最初に町長にお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 是正を図る考えがあるのかないのかということでの答えでしたら、やはり是正をしなければいけないのかなというふうに思います。

しかし、この地域し尿処理施設と流域下水道のその背景ということを考えてみますと、地域し尿処理の施設については、新中野が昭和48年の徴収条例でその料金をいただいて、その後、昭和57年に改正をしたという経緯があります。その改正した金額が今議員がご質問した数字ということで、その後については、その料金の改定はされておられません。したがって、公共下水道の徴収が平成13年にたしかその条例で徴収しているのかなと思いますが、その過去の経緯を見ますと、1,360何がしという10立方メートルと400円ということ、大変な差があるわけですので、その差の部分について、

地域し尿処理施設の関係については、400円という形になっているわけですので、その差額が大変900円からあるわけですので、その数字を単純比較をいたしますと、やはり是正をしなければいけないのではないかというふうに思うわけです。

ただ、新中野の団地、それから明野の団地については、特にその施設の部分の土地代金の中に含まれているというような経緯があるようですので、その後のその町からの持ち出しということについて、単純にその是正するのがどうかという思いはありますが、しかし将来的には、この地域し尿処理施設も大変老朽化をしておりますので、今下水管のカメラでの調査をしております。その漏水等を十分調査する中で、将来的にはこの公共下水道のほうに接続ということをしなければならないのではないかなというふうに理解を示しておりますから、そうなったときに、400円、1,365円というこの差をいかに地域の関係する方に理解をいただくということにつながるわけですので、今調査をしております。その調査結果がこの秋に出る予定ですので、その結果を待って、地域の関係する方々に状況を説明して、段階的にその価格の引き上げを検討し、将来的にはこの公共下水道のほうに接続をしていかなければならないのではないかなと思っておりますので、それらの一定の段階を踏む必要があるのではないかというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 新中野等の分譲したときに、土地代にもそのし尿処理に対しての代金が幾らか含まれているのだというふうなお話も今町長しましたけれども、新中野は昭和48年ですか、やって、それから57年に少し改正をしたということですが、それからもう何年もたっているわけですね。何十年ですね。そんな中で、これずっと見てみますと、平成17年、18年、19年は1,600万円先の使用料に対しまして、20年、21年は幾らか水を使うのを控えているのですか、1,500万円台の料金を使用料としていただいているわけですが、この修繕料一つとっても、17年が788万7,000円、平成18年が787万6,000円、平成19年が811万5,000円、平成20年が778万6,000円、平成21年が1,018万5,000円ですか、こういう金額になっているのですね。そうすると、平成21年見ますと、1,529万9,000円の使用料をいただいていますけれども、修繕料だけで1,018万5,000円かかっているのですよ。こういうことを見たときに、私はこれで、このままでいくのかいいのかどうかということが一番あると思うのですね。そして、また繰越明許ということで、この間、前回に示していただきましたけれども、新中野下水処理場維持管理事業ということで、2,021万2,000円ですか、清掃費ということで、これも繰越明許としてお金が出ているわけですね。そうすると、多分平成22年度はもっと莫大な費用がかかっているということになりますよね、21年度より。こういうことから考えて、そしてまた今の新中野、そして明野については、広域下水道にだんだん編入していくのだというふうな計画もあるのではないかと思うのですね。そういうことを踏まえた中で、ある日突然、処理費が3倍になって請求されたということになれば、私は大変なことになると思うのですね。そういう観点からしても、やはり是正を図っていかなければ大変なことになるのではないかなという

のがあるのですね。それは、このままでずっといけば、それにこしたことはないという地域の人もいるかもしれませんが、町全体で考えれば、ほかの人の税金をこれに費やしているわけですから、これは受益者負担の観点からすれば、当然、余りやってはならないのではないかなと思うのです。そういうことをやっぱりかんがみただ中で、やっぱり常に是正を図っていかなければならないのではないかなと思いますけれども、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のとおりだと私も思っております。昭和57年の改正以降、料金の改定が行われてこなかったということが、その後の途中の中で、いわゆる施設の管理運営の面の一般財源からの持ち出しということを考えれば、受益者負担の考え方をやはり踏襲する必要はあったのではなからうかと思っております。

今後の考え方としては、今新中野の団地内でありましてけれども、下水管のカメラでの調査を行っております。それは、漏水等があるのかなのか、もう昭和48年からの供用開始ということでありまして、大変老朽化をしているということがあります。したがって、その下水管等の調査、カメラでの調査を行い、そして当然公共下水道に結びつける場合でも、一定の量以上ということになりますと、つなぎ込むことが不可能な状況もあるようですので、費用負担にも大変莫大なお金にもなりますので、そのカメラ調査等を行った後に、結果がこの秋等に委託会社のほうから出るということになっておりますので、その現状を正確にとらえて分析をして、そして大変老朽化しているその新中野の地域し尿処理施設を新たに改修するのがいいのか、あるいは公共下水道に接続するのがいいのかということがその時点で判断しなければならないだろうと思っております。そのときにまさに公共料金の今いただいております新中野地域、10立方メートル当たり400円、公共下水道の料金、10立方メートル当たり1,365円というような、この大変な開きがあるわけですので、議員がまさに今ご質問の中にもありましたけれども、即1,365円をいただくということにはご理解がいただけないと思っておりますので、それらの手法については、関係する地域の皆さん方に説明をし、理解をさせていただく中で、段階的に引き上げということも考えていかななくてはならないのではないかな、そんなふうにも思っておりますので、将来的には、新しい施設整備をするということには大変な費用負担がかかりますので、その地域だけの施設ということになってしまいますので、地域の皆さん方の協力でそれでいいのだということになれば、その施設整備も可能かと思いますが、それらも含めて今後関係する方々に結果がわかり次第、説明をし、理解をいただき、結果的には料金の段階的な是正ということにもつながっていくのではないかな、そんなふうにも思っておりますので、いましばらく時間をいただければと、こんなふうにも思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、これ町民に配って、みんなに見せたいですね。どういうふうにか。

何でも後手後手に回って、今下水道の調査をやっているから、それが出た時点でお示しをして、上げるのなら上げるようなことを検討したいみたいな話をしていますけれども、それ以前の問題でしょう、この金額を見ただけだって。10立方メートルまで、片方は400円、片方は1,365円、そして超過料金については、片方は立方メートル50円で全然上がらないのですよ。片方は一番安い立方メートルで220円50銭、これがどんどん上がっていくのですよ、量がふえれば。私は、こういうことを考えれば、ましてやかなり収入、使用料に対して倍以上の予算を費やしているわけですから、これが歴然たる、ずっと続いているわけですよ、毎年。こういう現状を踏まえたら、もうその調査を待つ以前に、たとえ少しでも是正を図って町として対応していかなければ、これある意味ではあれですよ、住民監査請求ではないけれども、そういうのを起こされたら、私はこれ逆におかしくなるのではないかなと思うのですね。だって、当然でしょう。自分たちで出したのを自分たちで処理するのに、ほかの税金を持ってきて、それに足しているようなものでしょう、実際には。そうではないですか。そういうことからしたら、当然行政としてわかった時点で、たとえ少しでも是正を図るのは行政の役目だと思いますよ。これ、私は、みんな町民に配りたいですよ、この写しを。どんなふうに皆さんが考えるか。でも、やはりそういうことがわかった時点で、少しでも行政の立場としたら、町民がひとしく平等な立場からすれば、ちゃんと是正を図っていくことが大事ではないかなと、それがやはり行政に、町長に課せられた役割だと思いますけれども、これについてももう一度ご意見を伺います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も議員と同感です。なぜ昭和57年から今日まで料金の改定がなされてこなかったのかということについては同感であります。

そのような状況を、こういう立場でお世話になってから、やはり受益者負担ということは考えていかなければならないでしょうということで、担当課長のほうに、公共下水道に接続する場合に、いろいろな問題をクリアする。その問題をクリアするための一つの方法として、大変老朽化した下水道管の状況をきちっと把握して、そして無駄な水が行くということになりますと、料金支払わなければいけませんので、その第1段階を今お願いして実施しているということでもあります。

まさに議員が言われますように、約30年間にわたって料金の改定がされてこなかったというのは、私もどうしてだったのだろうという思いはあります。がしかし、過去のことはもう過去のことなものですから、今年のこの補正予算のときに、約3,000万円からの調査費をお認めをいただいて、下水道管を今調査をしている。その調査結果に基づいて関係する地域の皆さん方に説明し、理解をしていただく、その結果、公共下水道のほうに接続がいいのか、地域の関係する皆さん方の考え方でその施設を新たに建てかえるのか、そういった判断もしなければならぬと思っています。

したがって、今後議員が言われますように、この料金格差の是正というのは、当然避けて通れな

いというふうに私も思っておりますので、それにはまず関係する皆さんの理解をいただくということがありますので、その調査結果を待って、具体的に進めていきたいと、そのように考えております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私が議員になっていろんなことを議場で申し上げましたけれども、なかなかすぐに対応していただけない、そういうことが多いですけれども、私は、この今申し上げたことにつきましては、やはり一度に全部是正を図るというのは無理だと思うのです。ですから、たとえば少しでもいいから、私は是正を図っていくべきだと、その検査を待って、その検査が出たからといって、では倍にしますよということは、私はできないと思っています。それには段階を経た中で是正を図っていかなければできないのですよね。だから、こういう中で、今まで担当課長が何人もかわってきました。私がやらなくても、容易ではないから次の人がやるだんべと、それで終わってきてしまったのかもしれない。こういう数字を担当課長なりになれば、前からいろんなデータを引き継ぎになっているわけですから、当然わかってしかるべきなのです。ただ、それをなぜ今までやってこられなかったということについては、やはりその場を逃げるというか、置き去りにしてそのまま次の人に渡してきた結果がこういう形になってきているのだと思うのですよ。

例えば、ではこれをすべてその受益者負担に計算してもしやした場合に、土地が幾らで買ったか知りませんが、それを今度は受益者はどれだけ町から補てんしたのを一人一人にどれだけ町から損失補てんしたのかというふうになったときには、莫大な数字になると思うのですよね。もう何十年もたっているのですから。それを、これを土地を買ったときに、その土地の中にそれも加味されて売ったのだからということですとここまで来ているというふうな話もしましたけれども、どこかでやはりそれを10年なり15年なりたったときに、やはりそこできちんとした線を引くべきだったのではないかなと思うのです。それがそのままずっと来ているわけですから、そしてしかも修理費はどんどん余計にお金がかかっていますよね、見ていると。1,000万円近く21年度も出ているのですから、ですから私は、そういう部分では、その結果を待ってやるのもいいですけども、もっともっとやはり行政として早目に手を打つということも私は必要だと思うのです。だから、例えばこれを倍にしろといったって、今度はそれに携わる人たちがそれを了承できるかどうかという問題だであると思うのです。ただ、こういう数字が出ているのであれば、これを提示した中で、多少は上げさせていただきたいということであれば、私は少しでも改善する方向に行くのではないかなと思うのです。これをやっぱり段階を経て、1度、2度とやっていくことによって、私は平等な見地の中でやっていけるようになってくるのではないかなと思うのです。これを極端に180度変えようと思ったって無理だと思うのです。だから、今町長が言ったように、その下水道管の今調査をしているからと、それもよくわかります。だから、結果が出たからといって、ではこんなに格差があるから同じにしますというわけにはいかないでしょう。当然いかないと思うのです。た

だ、それには、ではこれだけの費用が町としても負担をして補っているのだから、受益者負担の見地からすれば、このぐらひは上げてもしようがないだろうとか、そういう検討をきちんとした中で、やはり私は是正を図っていくべきだと思うのですけれども、そのことについてもう一度お聞きいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去にもこういった議論がされた経緯はあるのだらうと思います。しかし、ここまで具体的に数値というのが示されたというのは、私もお世話になってから初めてでもあります。したがって、これを即関係する皆さんにお示しをしてということも一つの方法ではありますが、将来的な公共下水道に接続をするということの状況を見据えた中で、理解を示していただくということももう一つの方法であろうというふうに思っておりますので、ぜひ関係するこの受益者の皆さんに、いろいろ説明をする中で、当然約3,000万円からの支出に対して1,500万円の歳入ということを考えれば、他の関係しない町民の方からすれば、先ほどの都市計画税の問題ではありませんけれども、やはり理解を示していただけないというような状況もあるかもしれません。しかし、今日までそういった形で来ているということ考えた場合には、やはり理解を示していただくということがまず最初に来るのかなと、そんなふうに思っておりますので、貴重なご意見として承って、今後対応をしてみたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 これ以上言っても水かけ論になりますので、私はもうこれ以上言いませんけれども、こういう現実があるということは、皆さん承知していただいて、やはりしかるべき措置を早目に打っていただくということについては、私はきちんとした行政としての役割を果たしていただきたいというふうに思います。

切にこの是正をできるだけ解消していただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○立沢稔夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時34分 休憩〕

---

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時50分 再開〕

---

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 ただいまより一般質問をさせていただきます。

このたびは、このような席上におきまして初めての経験でございますので、言葉遣い等々のことで失礼なことがあるかもしれませんが、これはご容赦いただきたいと思っております。

私の政治信条といえますか、私の考え方をちょっと述べさせていただきます。私は、町民の皆さん、やっぱり町民の声が届くような町政をしていきたい。皆さんにご協力いただきたいということを思いまして、この議会に参じているわけでございます。

また、このたびは、東日本の大震災等々もありまして、非常に景気不安定、政治不安定というふうなこともありまして、我が町におきましては、やはり町民の皆さんの意見が通る町政をお願いしたいというふうなことで質問をさせていただきます。

まず、一般質問の通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、第1に、邑楽町の将来についてご質問をさせていただきたいと思っております。町長、よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねのこれからの邑楽町の将来についてということでございます。

町には、平成18年に作成をいたしました総合10カ年計画、その指針がございます。平成23年、本年度は、その5年の後期5カ年の計画で事業を進めていくわけでありますが、これらの事業遂行の上でも、現時点大変邑楽町においても人口の減少が進んでおります。特に少子化対策等がやはり重点を置いた中で、にぎやかで将来目標が「人にやさしい活気に満ちたまちおうら」ということが最終目的でもありますので、その人口減ということも当然視野に入れた中でどのような施策を進めていけば、邑楽町が将来に向かって元気でこの町民の皆さんのサービス提供ができるかということが求められるわけでありまして、こういった施策を進めることによって、町の将来が見えてくるのではないかと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほどの町長のお答えにつきましては、基本計画の策定になっているわけですが、今後につきましては、この23年から後期基本計画に入るわけですが、今後については、自然環境の保全、社会基盤の整備、福祉の充実、教育文化、産業の振興に努め、心触れ合う地域社会づくりのため、的確な行財政運営を行い、住民の皆さんとともに目標達成を邁進していくというふうなことでありますが、まさにやはりこれからの時代というのは、町民一体の町政を図っていかねれば実現できないというふうに思っております。

したがって、今度次に、町の人口が減少していると、今町長が言われているのですが、この対策についてはどのように考えておられるのかお答えください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の人口については、昨年国勢調査等が行われたわけでありまして、平成17年の調査に比べて1.3%ほど人口が減少しております。人数的には約350人ほどの減少ということでありまして、そういう点では、町の活性化ということを考えれば、これは大変憂慮すべきことだと、そのように思っております。

であれば、その対応をどう考えているかということではありますが、特に昨今では、邑楽町の合計特殊出生率というのがありますが、15歳から49歳までの1人の女性が生涯に出産する子供の推定人数をあらわしたものでありますけれども、邑楽町の場合は、これが1.21ということで大変少ない出生率になっております。県が1.38、国が1.37ということと比較しても、これは21年の統計であります、そういった低い数字になっております。当然のことながら、2あるいは正確には2.07以上の出生率でないと、現在の人口が維持できないというような数値でもありますので、それを比較した場合に大変憂慮すべきこの状況であるかなと思っております。であれば、それをどのように人口といたしますか、出生率を高めるかということ、これは単に町だけの問題で解決するということは大変難しい点はあるわけでありまして、しかしその少子化としての原因が1つには、子育てをするための経済的な負担、それから子育てをするための仕事との両立、そしてこの子育てのいろんな精神的な面、肉体的な面、負担が多いわけでもありますので、そういうことを考え合わせますと、町として子育て環境をいかに充実をしていくかということも一つの援助といいますか、一つのこの子育て環境を整えるということが多少なりともお手伝いできるのかなと、そんなことを考えておりますので、総合計画の中にもそういった面で保健と福祉と教育の面で基本計画等を策定をさせていただいておりますので、それに向かって元気な、そして人に優しいまちづくりを最終目標として、これからも対応し、取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 この後期の計画の中で、2015年、平成27年には、計画としては2万9,000人のもくろみをしていると思うのですが、これの根拠というものはどういうものか聞かせてください。お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼をいたしました。

2万9,000人の最終年の人口の設定ということではありますが、環境的には大変この目標値に人口が果たして到達するかということは、非常に難しい部分はあるだろうと思っておりますが、その目標に向かったの、いわゆる人口増加策といたしまして、少子化対策の推進では保育の充実、産業の振興では工業立地の推進、そして住宅建設等の適正な誘導、そして土地利用においては、市街地整備事業等の整備を行う中で、それらの2万9,000人となる人口推計をしたということでもありますので、

この計画に基づいて今後進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほど出生率が1.21人というふうなことがあるわけですが、国全体であっても減る傾向にあるわけですね。ただ、町として減っていったら財政面でも非常に苦慮するところがあると思います。今まで鶉地区の土地区画整理に伴う住宅地の誘致、また高島地区におきましての人口減少においての小学校が存続するかどうかというような大きな問題まで抱えてきたときに、これで高島地区の住宅建設、これが計画されておると思うのですが、こちら辺の鶉地区の住宅地の整備の具体的な年ですね。また、高島地区の住宅建設の具体的な時期を教えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口減に伴うところのいろいろな弊害ということ、それをいかに打破していくかということが大きく求められているわけでありまして、具体的に鶉の区画整理、すなわち市街化区域の整備ということにつながるわけでありましてけれども、先ほどの議員のご質問にもお答えいたしました。最終的には、平成35年を目標とした計画ということでありまして、順次この仮換地指定をしたところの整備が進む中では、それぞれその立地といいますか、住宅建設が可能ということになりますので、そのような形で進めていきたいというふうに思っております。

また、石打の町営住宅については、今年度、23年度の当初予算で議決をいただきました。この建設に向けての整備計画、そして敷地の購入計画等が予定しておりますので、これらを準備を進めていく中で、24年、25年の中で町営住宅を建設し、そして人口ということにも結びつくわけでございますので、町営住宅の建設についてはそのような考え方で進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ぜひ町全体の活性化を図るため、また地区ごとのやはり計画を早急に実現していただきまして、鋭意活性化を図っていただければと思います。

先日、あるアンケートを私とらせていただきまして、それについては対象が子育てをしている大体30代から40代、40代まではいかないかな、大体30代ぐらいの方の奥様、親御さんからのアンケートによりますと、約99%が邑楽町に住んでよかったというふうな回答をいただいております。その皆さんの本当にもう100%に近い人からの支持がある町ですから、35年といわず、もっともっと早くしていかなければ、我々もよかったなというふうなものが見えないかなと思いますので、ぜひぜひ早急にお願いできれば、そのためにまたやはり町営住宅の整備、また民間による住宅の供給の規制等を緩和していただきまして、町独自の融資政策というものも考えれば、より早く実現するのではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今町内の小売業において、また製造業において、非常に後継者不足、またこの景気の停滞によって撤退をするというふうな現実もあります。ぜひこのことについて、お考えをお聞かせいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 活性化のための一つの手法としてということで、特に商業関係についてもっと振興を図るべきではないかというようなお尋ねであります。商業、工業を含めてこのような経済状況の中で大変厳しい状況が続いておりますし、いずれも農業もそうでございますけれども、後継者不足、担い手の大変な不足ということになっております。このこともこういった大変景気の悪さに影響されるのだらうと思います。しかし、そうはいつでも、町内の小売業等の皆さんのお話を聞きますと、大変な状況ではありますけれども、それぞれ頑張っているというようにも聞いております。農業の振興についても、いわゆるこの大変厳しい状況の中でも頑張っている若い方々もおられるわけで、認定農業者の方も中心にして農業振興も図っていただける。

また、工業関係について、撤退をというような話がありましたが、邑楽町においては、おかげさまで工業団地大変ありますが、そこに立地をしていただいた企業、現在のところあと2ヘクタールの団地を残すのみとなりまして、多くの企業に立地をしていただいております。しかし、町内のいわゆる小さい中小企業といいますか、工場においては、いろんな創意工夫をされる中で頑張っているというような形も見えておりますので、撤退ということはまだ聞いておりませんが、しかしこういった経済状況が続く場合には、今後どのような形になるかもしれませんが、町としてもそれぞれの工業関係については制度資金の活用をしていただいて、それから小売業については、今商工会のほうにもお願いをしておりますが、この高齢者の方が非常に多くなっています。全人口に占める割合、21%を超えております。先ほどの質問の中にも5,800人になんなんとしているのではないかと、こういうふうなお話がありましたが、こういった高齢者世帯に対していかにこの店のほうから出向いて配達をして、注文をとっていき、そして高齢者対策にもつながるのではないかと、今産業振興課と商工会の皆さんにお願いをして、ぜひモデル地区的なものをつくっていただいて、小売店の活性化にもつなげていただければと、そんなようなお願いもしてございますので、議員が指摘されましたように、この衰退を少しでも食い止めるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ただいま町長のほうから、鞍掛工業団地がかなり埋まってきていると、しかし実態を見ますと、鞍掛工業団地で今企業が進出されているのは、正直言いますと、物流会社ではないのかなと、そうしますと、ある意味では、物流会社の場合ですと、町に落とすものがどのくらいあるか、車の数は多くなって、交通量が多くなって、事故の心配をして、それで落ちるものが少

ないということであれば、もっと努力していただいて、やはり雇用が促進できる製造会社というものを誘致するべきではないかなというふうに思います。

実際、この館林インターチェンジ、354の道路が非常に整備されているわけですから、物流会社はもちろん、立地がいいのですから、邑楽町には来るでしょう。しかし、邑楽町としては非常にマイナスではないかなというふうなことを考えます。

今、そのようなことから、やはり先ほども人口減によつての自主財源というのがないわけですね。また、国からの依存財源というのも乏しいわけです。それを考えたときに、実質的に、やっぱり人口をふやす、住宅をふやす、製造会社をふやす、商業の活性化を図ると、これがもう最大の優先すべきものではないかなというふうに思います。

ぜひこの問題については、町が、行政が利益を生むような施策というものをぜひ考えていただかないと、この町は置いていかれると思います。人口が減り、用地が活用できない、こういう町では活性化は難しいかなと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

町民は、受益者負担ですとか、町民は話していただければ十分理解していただければと思います。今までの流れを見てもみますと、やはり町民に対しての報告が少ないのですね。それと、町民への理解を求める機会が少ないのです。ぜひそういうことで町の将来については、町民を味方にし、町民の力を信じて、ぜひ町政をお願いしたいと思います。

では次に、2番目に、福祉センター寿荘とその周辺の今後の経営について聞かせてもらいたいと思います。

今現在、町では福祉センター寿荘を初めとして、社会福祉協議会に委託施設としてお願いしていると思うのですが、今後の考え方についてお聞かせいただければと思います。町長、よろしく願いします。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

〔小島哲幸福祉課長登壇〕

○小島哲幸福祉課長 お答えを申し上げます。

指定管理者の件でございますが、平成22年の12月定例会で、邑楽町福祉センター寿荘、それから邑楽町地域活動支援センター並びに邑楽町高齢者活力センターの管理運営に当たりまして、平成23年4月1日、すなわちことしの4月1日から、平成28年3月31日までの期間、すなわち5年間、社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会を指定管理者として指定する議案を提案をし、可決をいただいております。したがって、この期間については、社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会で管理運営に当たっていただけるというふうに今のところは考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 そうしましたら、町からその社会福祉協議会、また福祉センター寿荘に対し

て、今現在、補助金というのは幾らぐらい出ているのかお知らせください。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

〔小島哲幸福祉課長登壇〕

○小島哲幸福祉課長 お答えをさせていただきます。

福祉センター寿荘の指定管理料ということで、社会福祉協議会のほうに2,700万円ほど支払いを今年度予定をさせていただいております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、この利用者数のことで聞かせていただきたいのですが、平成21年度におきまして全体で6万1,246人、22年度におきましては4万7,293人になっていますが、この減少の理由をちょっとお聞かせいただけますか。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

〔小島哲幸福祉課長登壇〕

○小島哲幸福祉課長 お答えをさせていただきます。

今議員ご指摘のとおり、平成21年度の寿荘の合計の利用者数が6万1,246人、それから平成22年度の利用者数が4万7,293人というご指摘でございました。この減少した理由についてというお尋ねかなというふうに思います。以前は、両毛広域というような考え方がありまして、こういった施設といいますか、広域利用というような形で相互利用という考え方の中で、両毛広域ということでございますので、栃木県の足利市、それから佐野市を含む部分でございますけれども、これらの60歳以上の町外利用者につきましても、無料で対応をさせていただいておりました。いわゆる平成21年度の前の平成20年度が5万9,382人ということで、それまでは順調に利用者数はふえていたかなという理解をしておりますが、そういった広域利用の考え方を見直して、なおかつ昨年度に、いわゆる料金体系を、いわゆる有料化を見直した、そういった結果について、利用者が大幅に落ち込んでしまったかなというふうに考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今お話がありましたように、それではこの約1万人が減少したその相乗効果というか、そういうものについて具体的に何か数字か何かは出ていますか。ちょっと教えてください。

○立沢稔夫議長 小島福祉課長。

〔小島哲幸福祉課長登壇〕

○小島哲幸福祉課長 お答えを申し上げます。

相乗効果というような部分のご質問だったように記憶しているのですけれども、今手元に、先ほ

ど申しあげました料金改定を行ったということで、手元にその施設の使用料金の部分がございますので、報告させていただきますと、平成20年度につきましては、使用料金として町が収入した部分が約69万5,000円、それから平成21年度が約73万7,000円でございます。そして、平成22年度に料金を改定しましたので、入場者数は議員ご指摘のとおり1万人ちょっとですか、減少をしたということですが、実質その利用料金の改定をしておりますので、収入については約246万1,000円、このような数字でございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ならば、例えば福祉センターの決算書というか、決算金額を考えると、多分赤字だというふうな決算書になると思うのですが、全体的に考えたときに、例えば300円取ったから5,242人になるので157万2,000円の収入があったと、片や1万6,959人ですが、0円だったと、こういうふうに数字は出てきているのですが、やはりこういう福祉センター的な施設においては、本当に施設が営業努力をして利益を上げて、サービスが向上するのであればいいのですが、今現在の老人福祉センターにおいては、そういうものが見えないわけですね。今、1つ見えるというのは、カラオケ大会ですとか踊り、ダンスですとか、寿荘の文化祭とか等々で、それなりの来場数を見込んでいると、要するに来場する人たちの楽しみというか、来場者の人たちの心が活性化されているというものが大きいのではないかなと思います。

実際にイベントのときだけちょっと調べてみますと、21年の6月21日に、第9回のカラオケ大会やりました。このときには253人、この22年の6月12日にカラオケ大会やりましたのが、来場者数が158人、結局、マイナス95人なのですね。こういうのを見たときに、ゼロ、例えば21年度が1万6,000人で、入場は取らなかったと、でもそこに来てお弁当は食べるでしょう、お土産は買うでしょう。例えばあそこにぬくもりの里がありますね。そこで、お土産買えると思うのですね。そういうことを考えたならば、300円に上げて5,242人の157万を収入したのと、1万人が減ったということを見ると、1万人の減る効果のほうがマイナスではあったかなと、そういうのであれば、先ほども受益者負担というお言葉が出ていますが、この受益者負担によって、町外であっても町内であっても、料金を一定のものにして収益確保ということも必要ではないかなというふうに思います。

ぜひ邑楽町が、寿荘が非常に人気のある施設なのですね。私が今回取り上げたというのは、やはり邑楽町に目玉とするというとおかしいのですが、その場所というのがここにあるのだということです。ここの活性化することによって、ここの施設を宣伝することによって、お年寄りが楽しく笑顔で過ごせて、なおかつ邑楽町にはこういう直売所があるよと、年寄りの憩いの場だよ、新鮮なものが買えるよというものが広められるわけですね。ですから、この寿荘の、また社会福祉協議会の、それは別法人だと、社会福祉法人だからうちには関係ないというようなことを言うかもしれませんが、2,700万の補助金出しているわけですから、そこら辺のチェックをもう少し見て、また

この利用する人のサービスを考えて、ぜひ経営をやっていただきたいと思います。

それから、先ほど両毛広域圏でしたっけ、そういうものが昔はありましたよね。ただ、ここ二、三年消えているわけです。いつの間にかはしごを外されているわけですね。ですから、邑楽町だけ非常にまじめな町民でありますから、それを守っていますけれども、そんなこと言っている時代ではもうないと思うのですね。やはり自主的な財源をつくっていかなくてはならないこういうときでもありますので、ぜひ福祉センターだけではなくて、我々も努力します。ですから、行政の皆さん、執行部の皆さんについても、営業マンとなってやっていただきたいと思います。

福祉センターについては、まだまだ私も調査不足なものですから、こちら辺で終わらせていただきますので、次の質問にさせていただきます。

次の質問につきましては、邑楽町の観光活動の活性化についてということで、産業振興課の課長にご答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長。

〔小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

邑楽町は、首都圏70キロ圏内で観光客を呼ぶには比較的よい条件にあります。緑が多く、豊かな自然も残っているため、観光開発の可能性の余地は大きいと思っております。

邑楽町第五次総合計画の後期計画にも、行政と民間が連携協力して観光活動に取り組むため、その核となる観光協会の設立を目指すとしております。関係機関、関係団体等と協議を検討したいと考えております。

なお、本年7月から9月にかけて、群馬デスティネーションキャンペーンが展開されますので、町からの情報発信、さらに昨年度町の観光ポスターを夏冬用1,000枚作成をいたしましたので、県内はもとより鉄道の各駅に配布し、邑楽町をPRしていきたいと考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今、課長のほうから報告がありました。7月から9月までDCキャンペーン、これが行われるというふうなあれなのですが、自前の観光協会というか、そういう拠点というものを、組織というものをつくる考えを具体的に教えてください。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長。

〔小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

現在、観光協会の具体的な活動というか、方針というか、協議をいまだまだしていませんので、今後関係機関と協議をして研究をさせていただきたいと考えております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今のお答えでは、邑楽町は、他の地区から、市町村からどんどん置いていかれます。今までもハクチョウの来るまちとして売ったわけですが、今現在は、館林市がハクチョウのまちではないかなというふうに思われるようなものが見受けられます。そのようにやはりもっともっとスピードアップしていかなければ、どんどんとられてしまうわけですね。

これからちょっと質問しようかなと思ったのですが、そんな場合に言ってもらえないので、ちょっと入りますけれども、邑楽町の特徴というか、邑楽町ブランドのものというのはどのくらいありますか。ほかのところでは大学とタイアップして商品開発しています。どこそこの酒造会社とタイアップして何をつくります。マスコミを抱えてどんどんPRしているわけですね。先ほど課長が言われたように、邑楽町の立地は非常にいいわけです。館林市に出るにしても太田市に出るにしても足利市に出るにしてもいいわけですね。大宮へ出る、東京へ出るといったって、1時間もあれば出ていってしまうわけです。こんな立地条件のいいところにそういう組織ができていないというところは、やはり珍しい町ではないかなというふうに思われます。

今、邑楽ブランドの話が出たのですが、邑楽ブランドというか、邑楽が誇れる商品をちょっと教えてください。

○立沢稔夫議長 小島産業振興課長。

〔小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○小島敏晴産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農産物でいきますと、白菜の邑美人、今ブランドに向けての取り組みとしますと、邑糯牛、邑むすび、お米ですね。それと、今あいあいセンターで川場村とコラボをしましたゴーヤのリングジュース等、あとはタワーせんべい、ふらら、以前ネクタイと、歴史からいきますと中野餅と、商品としますと、現在思いつくところ、そういう商品になっております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど群馬DCのご質問もありました。実は、つい先日、10日の日に、私も邑楽町のキャンペーン宣伝すべく行ってまいりました。

先ほど課長のほうからの回答にもありましたけれども、冬用ではありますが、ハクチョウの写真を、それからシンボルタワーの写真を1,000枚作りまして、その写真を持って東京のホテルでありました。まさに地の利を得ている邑楽町でありますけれども、そういう点では観光面での脆弱さというのは否めない部分もあるかと思えます。したがって、いかにこれからそのDCキャンペーン、7月、8月、9月、3カ月ということのみならず、年間を通しての集客というのは大変大事だというふうに思いますが、果たしてその集客をした後の邑楽町の農畜産物をいかに観光客の方に利用していただけるかということも大きな課題だというふうに思っています。

課長のほうから先ほど申し上げましたけれども、町のほうではその新商品の研究開発推進事業と

ということで、開発を起こした方には町のほうから補助金を出しているという経緯もあります。そういった一つの研究開発に取り組んでいただく中で、農畜産物の食材を利用していただければと、先ほど具体的に何点かのお示しをいたしました。ブランド化をするということは、大変厳しいものがあります。先ほどの邑美人、白菜であります。これも大変な年数をかけて生産者の方が京浜地域の消費者の方に認めていただいている。したがって、大変他の白菜よりは値よく買っていただけるというような状況もあるわけですので、やはり継続をした中でのそういったブランド化を図るということは、私は大変大切なことでもあります。そういう点では、21年の10月に地産地消協議会を立ち上げていただいた中で、それぞれの分野で研究、検討を重ねていただいておりますので、ぜひそういった議論の中で、1つでも2つでも立ち上げることができればというふうに、町のほうでも振興ということで産業振興課長が取り組んでおりますので、息の長い部分になるかと思いますが、ぜひ観光事業とあわせて農業振興、工業振興等々進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほど振興課の課長から具体的に白菜ですとかゴーヤのリンゴジュースだとかというふうな話いただいているのですが、正直言います、こういうものをどこに買いにいったいいのか、販路が固定していないわけですね。例えばタワーせんべいですとかタワーサブレは、ある町の商店さんをお願いはしているのですけれども、そのほかでは見えないかなと、そういう組織というか、そういう施設、PRする手段、非常に下手だと思います。

先ほど町長が言われたポスター、100枚ずつつくった、このポスターは……1,000枚ずつですか、つくったポスターについては、非常にすばらしいポスターだと思います。今までにないポスターだと思うのです。あれをもっと、例えば東武沿線ですとか観光会社等々に勧める必要があるかなと思うのです。

それと、今は、昔はこういうマーク、ご存じですか。皆さんご存じですか。これも私が出たときには、このデザインというのは、非常によかったです。これがいつの間にかどこかへ行ってしまっているのです。町の中でも課として使っていたいただいているのは、1つか2つしかないと思います。ですから、こういういいもの、先ほどのブランド化をしてもいいような商品というのがいっぱいあるのですよ。さっきの中野耕なんていうのは、もう忘れられたものですが、実際に今売り出して、今皆さんにご紹介して、受け入れられるものではあるのですが、いつの間になくなってしまいます。やはりいいものは継続すべきだと思うのです。開発補助金を出します。多分これも出しっ放しだと思うのですよ。見返りがないと思うのです。

ちょっと具体的にお話ししますと、今非常に町外の人たちにも人気があるあいあいセンター、あそこは加工施設として補助金いただいてなっていると思うのですが、最近では加工商品ではなくて、仕入れた商品も販売していると。また、下手すると、町内でない商品もあるように見受けられます。あれだけ人気があって、何で土日しかやらないのか。また、土日しかやらないことによって収支決算

はマイナスです。これが町として補助金を出して施設をつくってあげて、家賃がなくて、それで赤字というのは、チェックが甘いのではないですか。ああいう優秀な施設については、もっとチェックしてアドバイスして、成果を上げるべきだと思うのです。こういう施設がいっぱいあるわけですね。ぜひぜひ皆さんには、そういう執行部のお願いしているわけですから、十分有効なお金を使っただけだいたいというふうに思います。

町民の皆さんには、やはり受益者負担ですとか、やはり努力してくれと、公開をするから、全部見せるから協力してくれというふうなお話をしていただければ、必ずしも反対をする方はいないと思うのですね。ですから、今後についてはお金は出てこないのですから、国を当てにしても難しいのですから、やはり自分たちが本音でぶつかっていかなければ、やはり変わっていかないと思うのですね。あてがいぶちでもらって、予算を消化する。こんなことは自分たちの家庭の中でもやっていないと思うのですよ。将来のことを考えて幾らかずつ蓄える。自分たちが楽しむために使う。こういうものを、生きたお金をぜひ使っただけだいたいと思います。

また、町民の皆さんについては、やはりそのような我々が努力すれば、必ずついてくるわけです。誇れる邑楽町になると思いますので、ぜひ住んでいてよかったと言わせるぐらいのまちづくりをしていただきたいと思いますので、私の一般質問は、ちょっと雑駁でまとまりませんが、時間が来ましたので、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上でとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす15日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

#### ◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれで延会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 3時48分 延会〕